竜東振興拠点施設整備事業施設整備

基本計画

令和7年8月　策定
令和8年8月　改訂

駒ヶ根市　農林課

＜ 目 次 ＞

１ はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １頁

２ 現状と市場調査
（１）竜東地域の人口 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １頁
（２）本市を取り巻く社会動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １頁
（３）農業の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２頁
（４）計画地周辺 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２頁
（５）市場調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４頁

３ 本施設整備に向けた課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５頁

４ 本施設整備の方針
（１）施設基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ６頁
（２）主な施設機能と整備方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７頁
（参考）施設周辺イメージ図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７頁

５ 施設機能・規模 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８頁

６ 財政計画
（１）概算費用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８頁
（２）財源 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８頁

７ 関連事業スケジュール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９頁
（参考）信州のいい川づくりモデル事業の概要 ・・・・・・・・・・ ９頁
（参考）土地改良事業終了後の現地イメージ図 ・・・・・・・・・・ ９頁

８ 施設の管理運営方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １０頁

1 はじめに

竜東振興拠点施設整備事業施設整備基本計画は、駒ヶ根市における新たな竜東振興拠点施設（以下「本施設」という。）の整備に向け、令和 5 年 12 月に策定した基本構想を踏まえ、これ以降に提案をいただいた住民説明会の意見や施設の利用予定者ニーズ等をとりまとめ、本施設の機能及び規模等に関する施設整備について示すものです。

2 現状と市場調査

（1）竜東地域の人口

竜東地域の人口は令和 2 年で約 4 千人と、市の人口約 3 万 2 千人の約 13%を占めています。

人口推移をみると、市全体の傾向と同様に、少子高齢化、人口減少が進行しており、令和 2 年の高齢化率は約 40%となっております。

市の高齢化率よりも約 10%高くなっており市内でも高齢化が顕著な地域です。

出典：国勢調査（総務省統計局）
jSTAT MAP/小地域（町丁・字等）、年齢（5歳階級）別、エリア人口（按分集計）

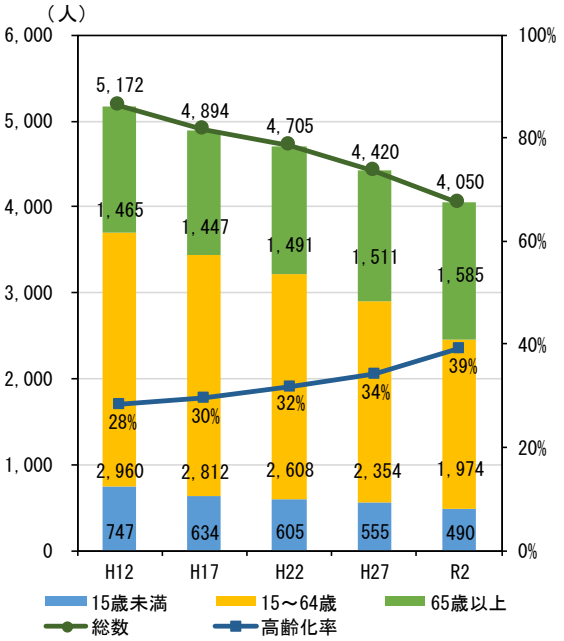

図　竜東地域の人口推移

（2）本市を取り巻く社会動向

本市を取り巻く社会動向として、リニア中央新幹線、南信から静岡県を結ぶ三遠南信自動車道の整備が進められており、高速交通網の整備によって、経済圏が大きく拡大することが期待されます。

本市は、駒ケ根駅を中心に市街地が形成され、国道 153 号伊南バイパスや主要地方道駒ヶ根駒ヶ岳公園線沿線などに商業施設や医療機関が分布しています。

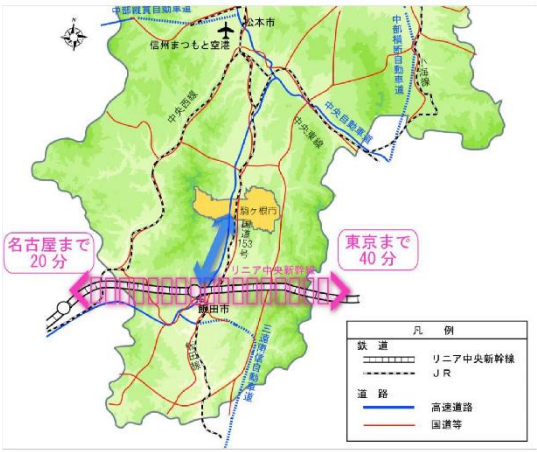

図　広域交通網

出典：駒ヶ根市都市計画マスタープラン（H26 年）

（３）農業の現状

本市の農業算出額は令和３年で約 27 億円となっています。

また、令和２年の市内の総農家数は約 1,350 戸です。対象地が立地している竜東地区は農家数約 580 戸となり、農家数の割合が高い地域となります。

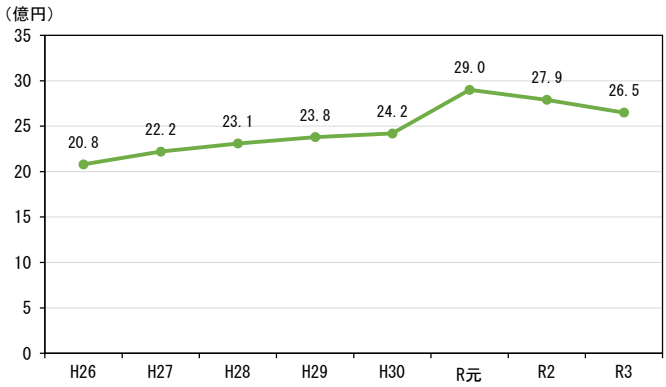

図　農業産出額（総額）の推移

出典：市町村別農業産出額（推計）（農林水産省）

表　令和２年における農家数

年次	総世帯数	総農家数	農家率	個人農業経営体数			自給的農家数	地区別農家数		
				主業	準業	副業		赤穂	中沢	東伊那
令和2年	13,141	1,345	10.2	68	73	431	771	763	351	231

(注)令和２年より専業・兼業農家数の集計が無くなり、個人農業経営体を対象とした調査項目に変わった

出典：農業センサス（農林水産省）

（４）計画地周辺

①計画地

計画地は、竜東の玄関口に位置する新宮川岸交差点の四方を取り囲む立地です。新宮川岸地域の圃場整備事業にあわせて非農用地を確保し施設整備を図ります。

新宮川岸交差点は、東西を、主要地方道駒ヶ根長谷線、主要地方道駒ヶ根長谷線中沢バイパスが通り、南北を主要地方道伊那生田飯田線が通っています。道路交通センサスにおける実測値をみると交差点付近の交通量は、上り約 1,900 台/日前後、下り約 1,800 台/日前後となっています。

図　計画地

出典：国土地理院[空中写真]をもとに作成

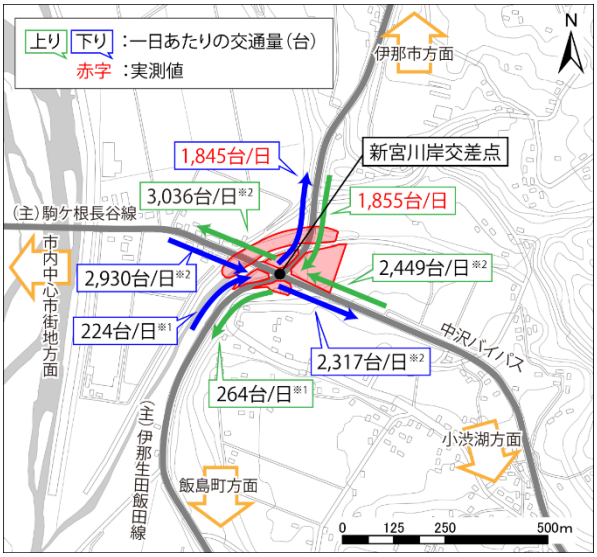

図　計画地周辺の交通量

出典：全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査（道路交通センサス）（R3 年度）（国土交通省）

②計画地周辺の来訪者（竜東地域の直売所３施設の来訪者の属性）

携帯電話の位置情報ビックデータ分析により、計画地周辺の来訪者の傾向を捉えます。対象範囲は、竜東地域にある３つの直売所を対象施設とします。

また、参考に駒ヶ根高原農産物直売所についても分析結果を併記します。

ア　令和４年度来訪者数

令和４年度の来訪者数をみると、3施設合計で約６万人の来訪がありました。

また、施設毎の来訪者数をみると、やまんた直売所や、駒ヶ根高原農産物直売所といった、観光資源に近接する直売所の来訪者数が多くあります。

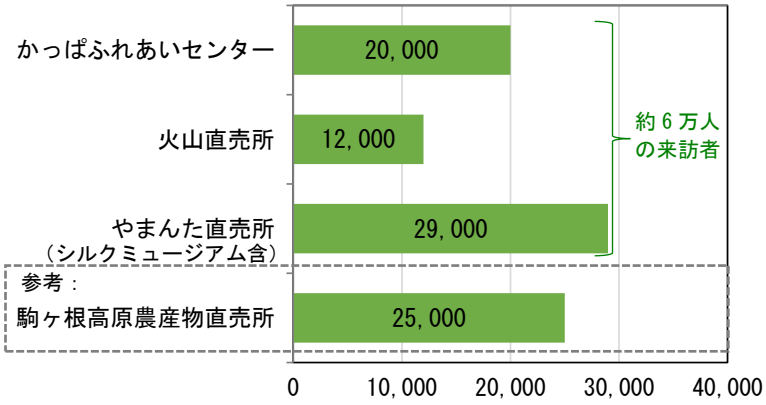

図　来訪者数（推計値）（R4 年度）

イ　令和４年度来訪者の年代別割合

令和４年度の来訪者の年代別割合をみると、全ての直売所で、半数以上が、60 歳以上の高齢者で構成されています。特に、かっぱふれあいセンターにおいては、60 歳以上の来訪者が８割を超えています。

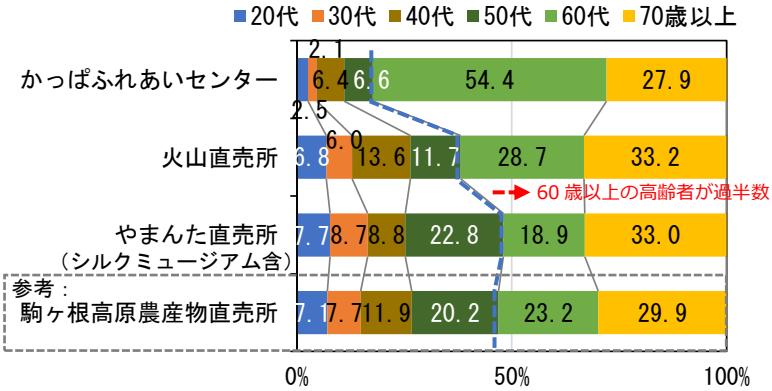

図　来訪者の年代別割合（R4 年度）

ウ　令和４年度来訪者のリピート率

各施設のリピート率※をみると、かっぱふれあいセンターで約８割、竜東地域の他の直売所は約５割となっており、かっぱふれあいセンターは、特に頻回利用が多い状況です。

※　令和４年度来訪回数のうち、２日以上施設を来訪した回数の割合

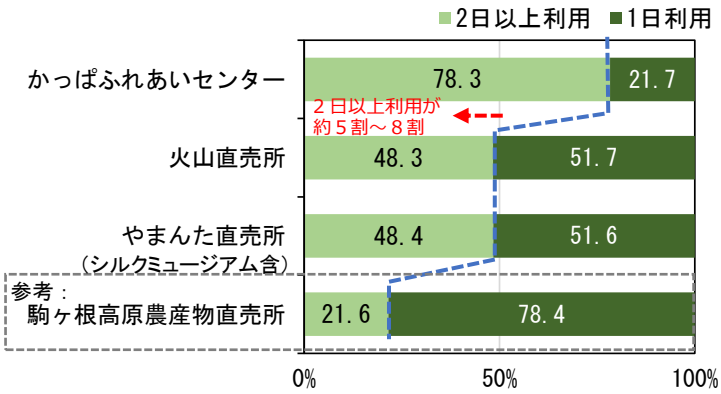

図　リピート率（R4 年度）

出典：技研商事インターナショナル「KDDI Location Analyzer」（au スマートフォンユーザーのうち個別同意を得たユーザーを対象に、個人を特定できない処理を行って集計）

（５）市場調査

令和５年度基本構想策定の際に、利用者として想定できる計画地周辺の地域住民、全市民・市外来訪者及び農業生産者を対象としたアンケート調査を実施しました。調査結果の概要は、以下のとおりです。

①施設利用者（地域住民）アンケート調査（回答：234 件）

問　最もよく買い物に利用する直売所

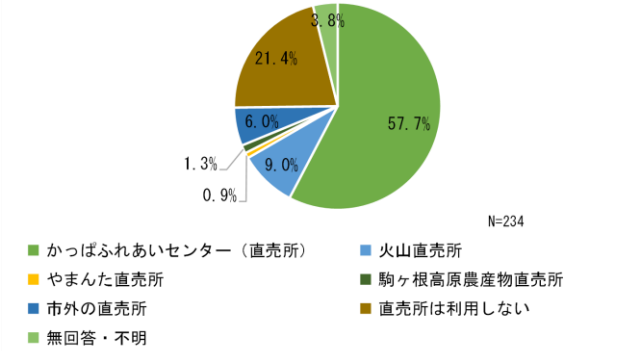

問　直売所の利用頻度

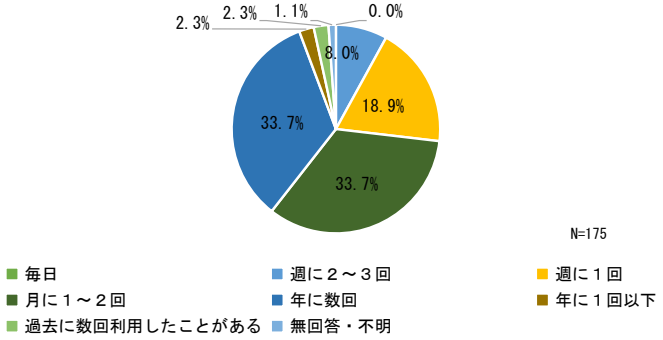

②市民・市外来訪者 Web アンケート調査（回答：42 件）

問　最もよく買い物に利用する直売所

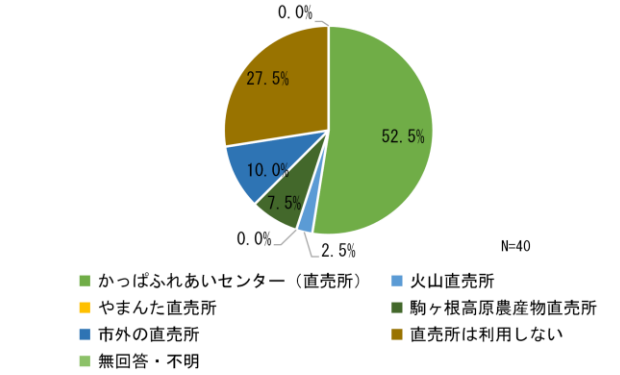

問　直売所の利用頻度

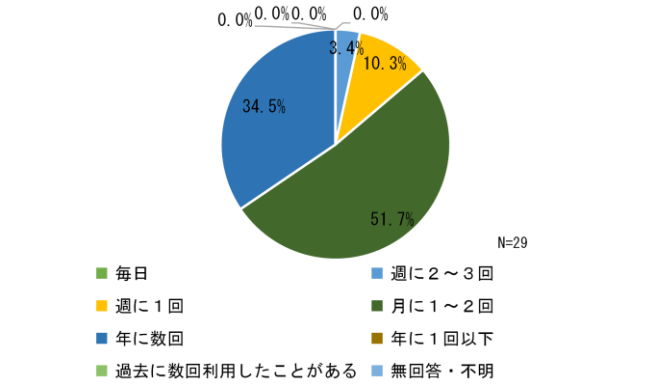

③農業生産者アンケート調査（回答：262 件）

問　年代

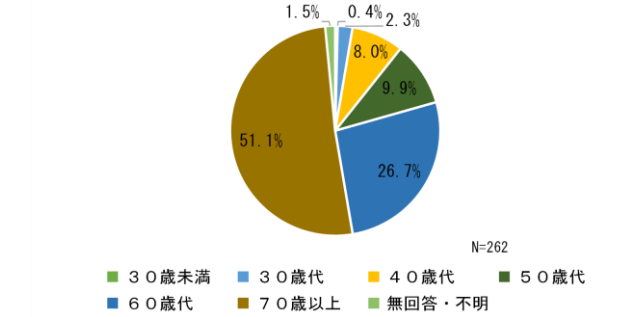

問　新たな農業振興拠点施設への出荷

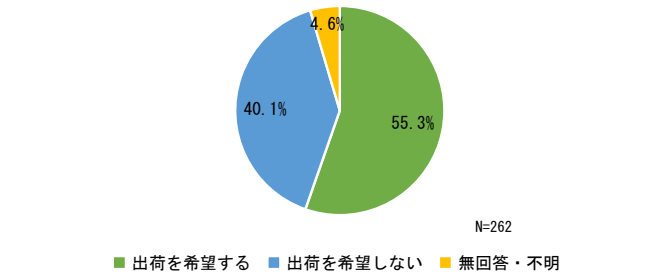

④共通

問　利用したいと思う新たな施設

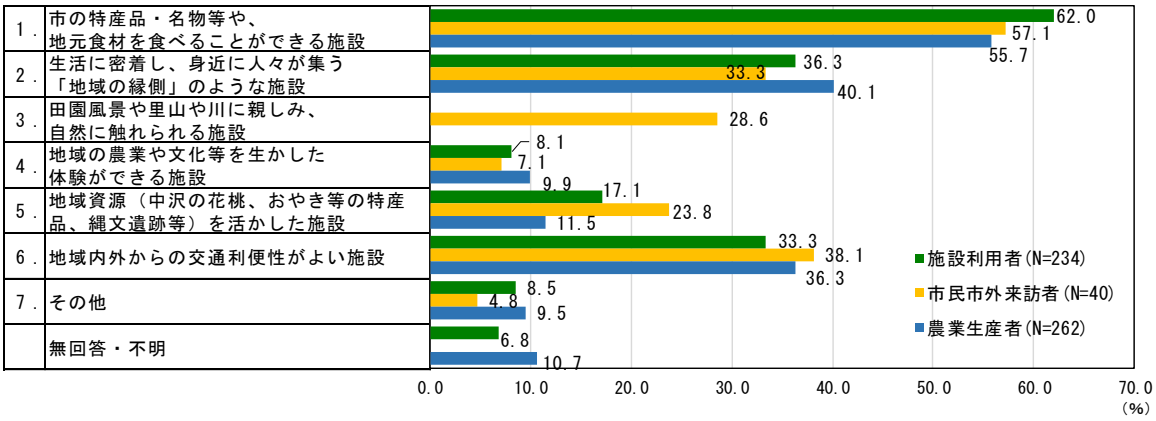

3 本施設整備に向けた課題

前述で示した現状と市場調査の内容を整理し、本施設整備に向けた課題を以下にまとめました。

①農業施設に関する課題

竜東地域は農家数が多く、農業が盛んな地域特性にあり、農産物直売所が地域の高齢者の収入源、働く場として機能していることがうかがえます。一方で、生産者の高齢化や農業従事者数の減少も想定され、直売所への出荷品目数の減少や新たな出荷者の減少が懸念されます。

求められる役割⇒【農業振興を支える場】
- 地域の農業従事者が連携・交流等ができる活動の場
- 様々な年齢層、農業の熟度に関わらず、多様な農業従事者の働きがいにつながる場
- 駒ヶ根市や竜東地域の農産物を使った新たな特産物や名産の創出、地域資源の対外的な PR につながる場

②竜東地域の利便性向上に関する課題

竜東地域は中心市街地支援等により活性化が図られているまちなかや駒ヶ根高原一帯の観光地のある竜西地域に比べ、生活利便性が低い状況にあります。

新しい本施設では地域住民の生活を支える場とすることが望まれます。

求められる役割⇒【地域の生活を支える場】
- 生活利便施設が少ない竜東地域において、地域住民の日常生活を支える場
- 身近な場所で地域住民同士が気軽に交流でき、自然に地域コミュニティが醸成される場
- 災害対策として活用できる場

③市場ニーズに関する課題

新しい本施設に関する市場調査では、地元食材を生かしながら食すことができる施設が求められています。このため、農業振興施設として、直売所や加工所が利用できることを基本としながらも、地域の名物を食べたり、楽しめたりすることが望まれます。

一方で、地域人口の減少も想定され、交流人口が多い市の特徴を踏まえ、竜東地域外からの来訪による顧客増加を促し、地域の活性化につながる施設となることも求められます。

求められる役割⇒【地域の活性化につながる場】
- 交通結節点である立地を生かし、地域内外、市外からも人や物が集まる場
- 駒ヶ根市や竜東地域の農産物、特産物や地域資源の対外的な PR につながる場

４ 本施設整備の方針

（１）施設基本方針

前述に示した本施設整備に向けた課題を踏まえ、施設基本方針を以下のように設定しました。

農業が盛んな竜東地域では、農業と地域生活は密接な関わりがあります。今ある農産物直売所は、地域の生産者にとっては生活を支える生産活動の場であるとともに、地域住民には身近な施設として日常的に利用され、親しまれていることから、今後も同様に竜東地域の生活を支える施設として整備されることが望まれています。

地域生活を支えるためには、**地元農産物を活用した地域経済の循環に寄与する施設**でありながら、高齢者の多い地域住民にとっては身近で利便性がよく、また、多様な人が農業を通じた楽しみを得られ、地域に愛される施設となることが必要です。本施設に関わる人々が施設の機能を存分に利活用しながら、農業が生み出す価値を享受できるよう、以下の３つの基本方針を掲げます。

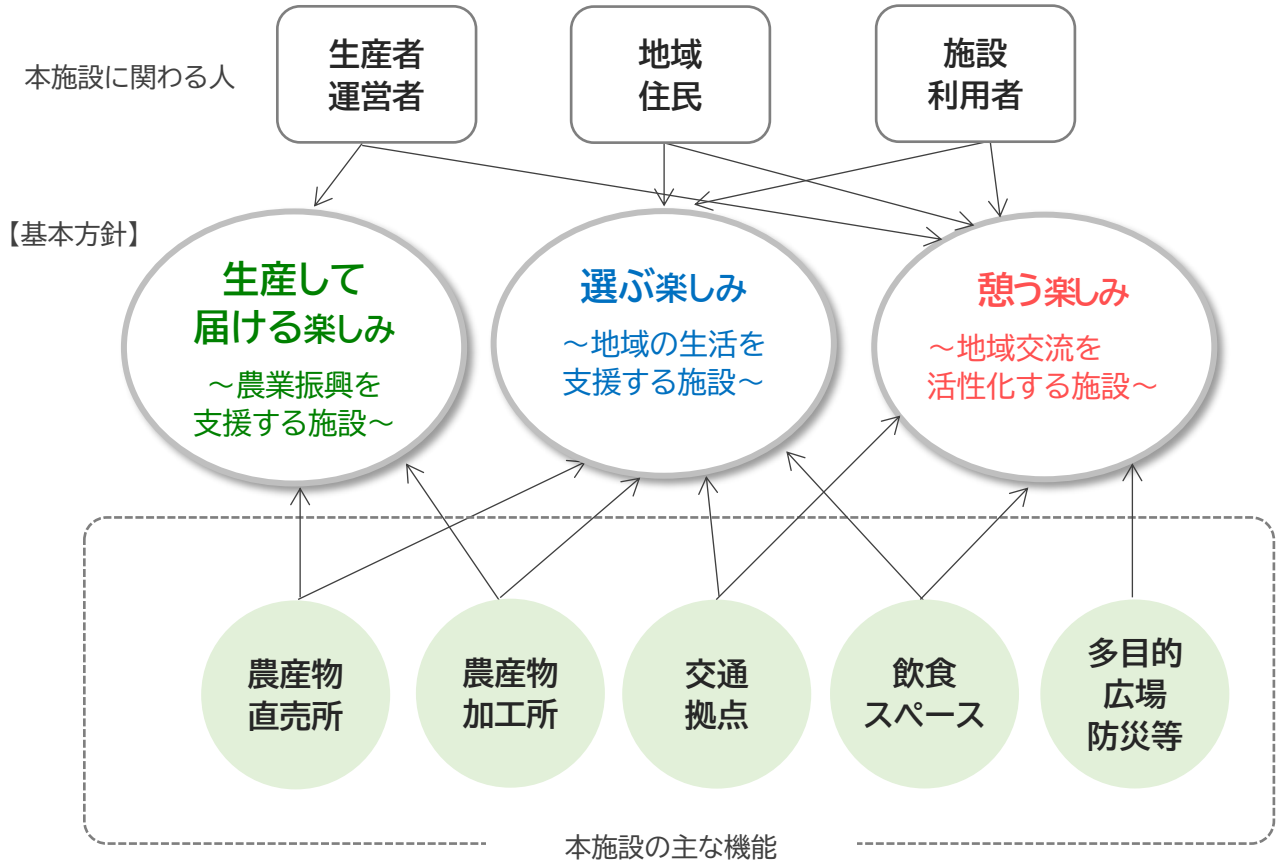

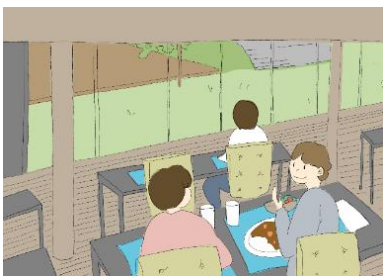

（２）主な施設機能と整備方針

前述に示した施設基本方針を踏まえ、主な施設機能と整備方針について以下に示します。

なお、直売所・加工所・飲食スペースは一つの建物の中で一体的な利用を考えています。

主な施設機能	主な整備方針
農産物直売所	・農産物を効率よく搬入搬出できる動線、作業場の確保 ・購買意欲を促す陳列配置、通路幅、内装に考慮した魅力的な売場づくり ・雨天時でもイベントが開催できるように屋根付オープンスペースを確保
農産物加工所	・地域の農業振興に資する特産品の開発のため、急速冷凍機や米粉製粉機を有する施設。加工から販売まで可能な方に利用してもらうことを想定 ・食品営業許可業種の想定に適応した区画割りを可能とする規模を確保
飲食スペース	・地域住民同士が身近な場所で気軽に交流しながら、施設内で購入したものも飲食できるスペース ・屋外（屋上）に、豊かな自然を眺望できる展望スペースの設置
多目的広場	・広場と飛地を結ぶトンネルを生かし、双方に賑わいを生み出す動線の確保 ・高齢者や障がい者も寛げるバリアフリーに配慮した広場（敷地全体含む） ・軽トラやキッチンカーの乗入れが可能なイベント時にも活用できる広場
防災倉庫	・平常時は避難訓練や防災意識啓発として活用 ・防災設備（備蓄倉庫等）を設置し、竜東地域の防災体制の機能強化 ・災害時に活用できるように、一定規模の平場（屋根付）を検討
駐車場	・災害時、イベント時でも利用できるように駐車場の面積割合を多く算定 ・サイクリング客用のサイクルラック、電気自動車充電スタンドの整備検討 ・大型バスの駐車ができる区画も確保
交通拠点	・竜東地域外からの来訪による顧客増加を促す場所 ・竜東地域の農作物や加工品の物流を促進するための拠点場所 ・交通結節点である立地を生かし、地域内外からも人や物が集まる場所

【施設周辺イメージ図】

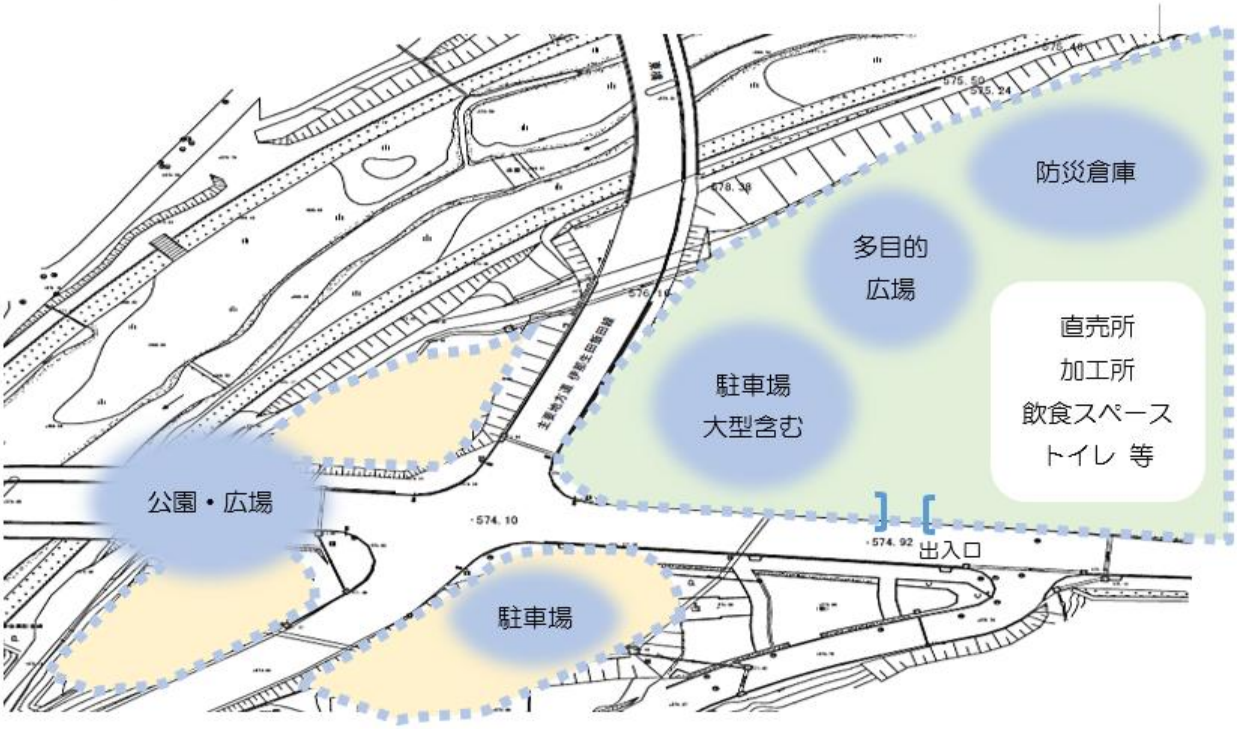

5 施設機能・規模

前述に示した本施設整備の方針を踏まえ、施設の詳細について以下に示します。（飛び地は除く）

導入機能	施設		施設規模	
			拠点施設面積	その他面積
サービス提供機能	農産物直売所		約721㎡	―
		売場	約221㎡	―
		屋根付きオープンスペース	約500㎡	―
	加工所		約96㎡	―
		加工所①	約30㎡	―
		加工所②	約30㎡	―
		共有スペース・倉庫	約36㎡	―
	飲食スペース		約135㎡	-
		飲食スペース	約120㎡	―
		厨房	約15㎡	―
付帯機能	駐車場・多目的広場・防災倉庫等		―	約8,114㎡
	トイレ・授乳室		約66㎡	―
施設管理にかかる機能	施設管理スペース		約68㎡	―
		協同作業所等	約28㎡	―
		倉庫	約28㎡	―
		事務室	約12㎡	―
合計			約1,086㎡	約8,114㎡
施設総面積			約9,200㎡	

6 財政計画

（１）概算費用

事業費は、近年の物価上昇や人件費上昇等を考慮し、約 11 億 4 千万円を想定しています。事業費の詳細については、基本設計業務の中で算出していきます。

なお、以下の概算費用の他に飛び地の整備費が加わります。

名　称	金　額（千円）	備　考
建築工事費	７００，０００	電気設備等含む
土木工事費	２４３，０００	造成・外構等含む
調査設計費用等	９４，３００	実施設計費等
消費税（10%）	１０３，７３０	
合　計	１，１４１，０３０	

（２）財源

国の補助制度（地域未来交付金　補助率 1/2）の活用を検討しています。

7 関連事業スケジュール

本施設整備を進めるにあたって、関連する各事業のスケジュールについてまとめました。

事 業 名	竜東振興拠点施設整備	土地改良事業など	信州のいい川づくりモデル事業
事業主体	駒ヶ根市	新宮川岸地区共同施行委員会	長野県
R 5	基本構想策定	土地造成工事開始	
R 6			モデル河川応募・決定
R 7	基本設計業務委託	圃場整備工事	協議会設立・予備設計
R 8			詳細設計
R 9	実施設計業務委託	耕作開始（R9 年度～） 確定測量、法務局登記など	河川改修
R10	施設整備着工		河川改修
R11	（完成・オープン）	農振除外	河川改修（完成）

【信州のいい川づくりモデル事業の概要】

平成24年度から長野県が独自事業として実施しており、多自然川づくりの考え方を取入れ、地域の特色を生かした河川改修を推進しています。

多自然川づくりとは、現況の平面形や横断形にならい、それをできるだけ保全し、河岸・水際部が本来有する河川景観及び自然環境面での機能が十分発揮されるように行うことです。

地域の特色を生かした河川改修とは、「川づくり」について地域住民が協働・共有し、将来的な利用や維持管理を考えた上で、それぞれの地域に適した河川整備を行うことです。

【土地改良事業終了後の現地イメージ図】

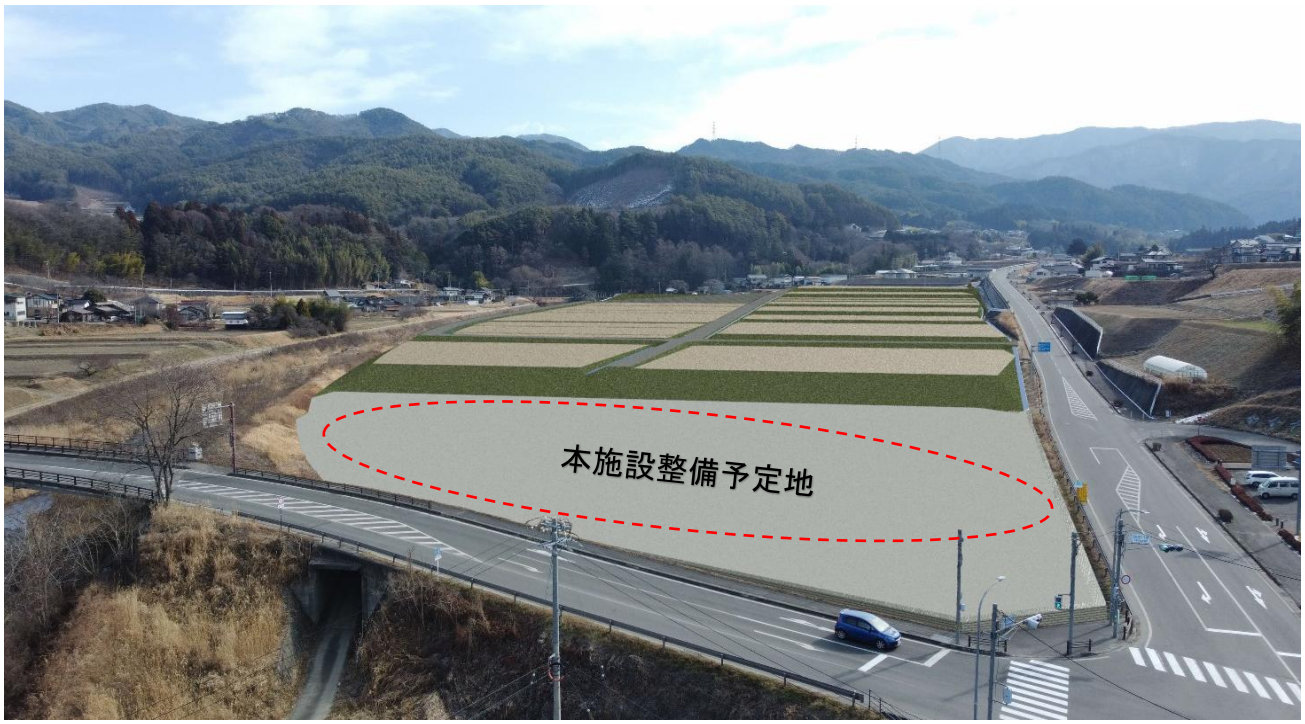

8 施設の管理運営方針

（１）施設の管理について

本施設は、地元農産物を活用した６次産業化などを目指し、竜東地域の農業振興を基軸として地域活性化を目的とする施設です。この目的を効率的かつ効果的な管理を行うために公設民営の形態とし、指定管理者制度を導入します。

これにより､地域農業振興や市内外からの誘客につなげ､賑わいを創出させる施設を目指します。

（２）指定管理の範囲

指定管理者は、農産物直売所、加工所、飲食スペース、駐車場、トイレ、施設管理スペース、展望広場、多目的広場、飛び地などを管理します。

防災倉庫については、防災備品の確保や保管が必要であるため、市が直接管理を行います。

（３）指定管理の候補者

指定管理者は、地元に設置予定の運営団体を候補者とします。この団体は、竜東地域の特色を生かしつつ地域の農業振興をはじめ本施設の運営管理を行います。以下に掲げる過去の地元との協議経過を踏まえ、地元産の農産物を活用するとともに地域と密接に連携し、効率的かつ効果的な運営を目指します。

① 地元から市へ、農業振興を軸とした拠点施設の整備を要望するとともに、施設運営については地元で行うことを提言しました。

② 市は地元からの要望に対して、第５次総合計画の重点プロジェクトに位置付け、公設民営による農業振興を軸とした地域活性化を目的とする施設整備を行います。

③ 地元では施設整備を進めるにあたり、竜東開発委員会が設置され、設置の目的を達成するために施設運営に関わる事業を進めることとされました。

④ 施設の性質として、市がテナントを誘致する一般的な複合商業施設とは異なり、地元産農産物を活用し、直売所や加工所を中心に地域農業を活性化させることを目指す施設です。

（４）指定管理者に関する運営方針

竜東地域の農業振興や地域全体の交流促進と活性化に向けて､以下の事項を運営方針として掲げます。

① 地元産農産物の利用を積極的に行なう
② 地元農家との連携を積極的に行なう
③ 地域の特産品「駒ヶ根産」を積極的にメニューや商品化に取り入れる
④ 加工所において６次産業化を積極的に実現する
⑤ 地域住民との協働イベントを定期的に開催する
⑥ 店頭販売を主軸に据えること
⑦ 急速冷凍庫を活用し、商品の鮮度と新鮮さを重視する
⑧ 経営管理や財務のスキルがあること
⑨ SNS 等を活用した広報活動を行うこと
⑩ 公的支援を受ける立場として社会的責任を果たすこと

竜東振興拠点施設整備事業
施設整備基本計画
発行日：令和７年８月　策定
　　令和８年８月　改訂
駒ヶ根市産業部農林課